

ファンド  
マネジャーに  
聞く！

## 公益債券：足元の状況と今後の見通し



トーステン・ナゲル

当ファンド運用担当者（フランクフルト在勤）

公益債券指数（米ドルベース、ヘッジなし）は、主要国において政策金利の高止まりが長期化すると懸念から金利が上昇したこと等を受け、足元では下落傾向となっています。

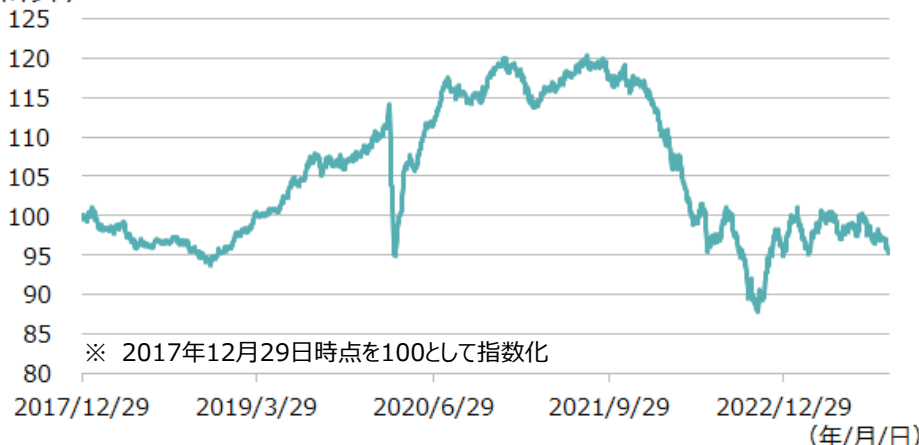
しかし、公益企業は事業の安定性が高く、景気変動の影響を受けにくいという特性があること等から、今後も回復傾向が続くと見えています。

なお、公益債券の利回りは6%近くと2009年以来の魅力的な水準にあります。そのため、今後相対的に高い利回りを求める投資家の需要が公益債券市場を下支えするものと見込まれます。

### 【図表】公益債券指数の推移（米ドルベース、ヘッジなし）

2017年12月29日～2023年9月29日、日次

(ポイント)



※ 使用した指数については後記「当資料で使用する指数に関する留意事項」をご参照下さい。  
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

### 社債利回りの変化と内訳（イメージ）

- 債券価格は、利回りが低下すると上昇し、利回りが上昇すると下落します。
- 社債の利回りは、『国債利回り』と『スプレッド(上乗せ金利)』に分解できます。

#### <ご参考> 社債の利回りのイメージ

$$\text{スプレッド} + \text{国債利回り} = \text{社債利回り}$$



※ 上記は記載時点のものであり、今後変更となる場合があります。

%%

利回りの状況

国債利回りが上昇

2023年後半に入り、先進国金利は上昇し、米国30年国債利回りは一時5%台、ドイツ10年国債利回りは3%台をつけました。

背景には以下の複数要因が重なったことがあります。

国債利回り上昇の主な要因

- 政策金利の高止まり長期化懸念
- 債券の需給悪化
- 米国の信用力低下
- 原油高

- ◆ 主要国において政策金利の高止まりが長期化するとの懸念から金利が上昇しました。米国では、9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）において政策金利の据え置きが決定された一方で、2024年末の政策金利見通し（中央値）が前回予想の4.6%から5.1%へ引き上げられました。さらに予想以上に底堅い米国の経済指標を受け、米国景気の軟着陸（ソフトランディング）期待が高まり、金融引き締めが長期化するとの観測が広がりました。欧州では、欧州中央銀行（ECB）が高い政策金利を十分に長期間維持する方針を示しました。
- ◆ 債券の需給悪化懸念も金利上昇要因となりました。金融正常化の過程で米連邦準備制度理事会（FRB）やECBは量的緩和の縮小を行っています。さらに、米国では財政見通しの悪化に加え、政府債務を短期証券から長期証券へシフトさせるといった短期的な理由もあり、市場予想を上回る規模の国債増発が発表されたこと等も市場の警戒感につながりました。
- ◆ 信用力に対する不安も意識されました。米国では、9月末にかけ予算案を巡る対立から政府機関が閉鎖する可能性が高まりました。また、欧州では、欧州連合（EU）が財政規律ルールである「安定成長協定」の適用をコロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻を受け一時停止していましたが、2024年には再適用する予定です。そのような中、イタリアやフランスは財政規律ルールを順守できなくなる可能性が意識されました。
- ◆ さらに、サウジアラビアとロシアが2023年末まで自主減産を継続するとの方針を受けて原油高が進行し、インフレ収束への逆風になるとの警戒感が広がりました。

スプレッドは落ちついた推移

- ◆ 金利の変動性が高まる中でも公益債券のスプレッド（国債との利回り差）は落ち着いた推移が続いています。
- ◆ 金利が大きく上昇した局面でスプレッドが拡大した2022年とは対照的な動きです。
- ◆ 数年来ぶりの高い利回りへの需要が支えとなりました。また、景気減速が見込まれるものの極端な景気後退は避けられるとの観測も、特に投資適格社債には好環境と見られた模様です。

※ 端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

※ 使用した指数については後記「当資料で使用する指数に関する留意事項」をご参照下さい。

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

| 公益債券指数の利回りとスプレッド*の変化     |          |          |         |
|--------------------------|----------|----------|---------|
| 2023年6月末時点と2023年9月末時点の比較 |          |          |         |
|                          | 2023年6月末 | 2023年9月末 | 変化幅     |
| 公益債券利回り                  | 5.41%    | 5.85%    | 0.45% ↑ |
| 国債利回り                    | 3.88%    | 4.21%    | 0.33% ↑ |
| スプレッド*                   | 1.53%    | 1.65%    | 0.11% ↑ |

\* スプレッド＝公益債券利回り－世界国債指数利回り

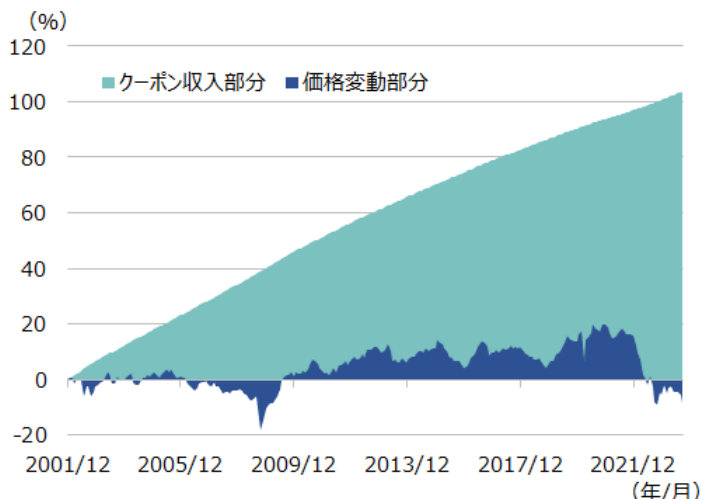


## 利回りを積み上げる効果が増加？

- ◆ 中長期的に債券を保有し金利収入を「コツコツ」積み上げることで、債券価格が下落した時のクッション効果が期待できます。
- ◆ 過去10年以上世界的に低金利が常態化していたことや、その後金利が急激に上昇（価格は下落）したことから、債券投資には厳しい環境が続いていました。
- ◆ 足元では金利上昇を受け、公益債券利回りは6%付近と世界金融危機後の2009年3月の水準まで上昇しており、これまでの低金利環境下とは異なり高水準のインカムゲインが見込めるアセットクラスとなっています。さらに、インフレと金利がピークを迎えつつあることは、債券投資にとって好材料といえそうです。
- ◆ 加えて、社債の国債に対するプレミアムも依然魅力的な水準と考えています。

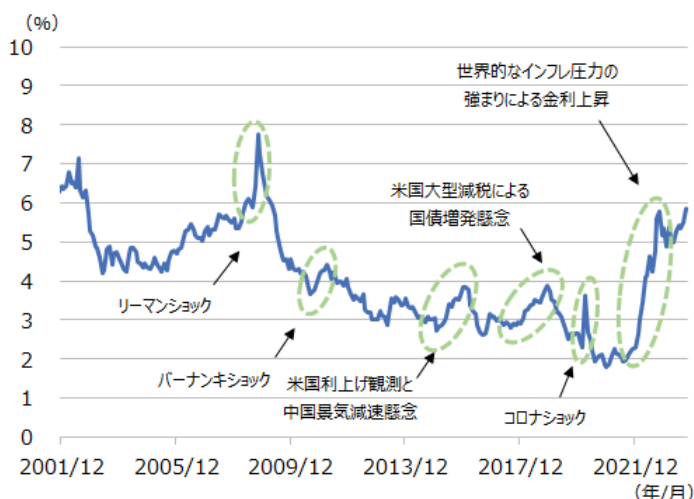
### 公益債券指数の累積リターンの内訳 (米ドルベース、ヘッジなし)

2001年12月末～2023年9月末、月次



### (ご参考) 公益債券指数の利回りの推移

2001年12月末～2023年9月末、月次



- ※ 2001年12月末に投資を開始し、その後、保有を続けたケースを想します。
- ※ 公益債券指数（米ドルベース、ヘッジなし）の数値またはその過去のデータを使用したシミュレーションです。

### CIOのコメント ～ 公益債券のプラス材料が増加 ～

インフレと金利がピークを迎え、経済成長が減速していく環境において、債券が最も恩恵を受けると考えられます。

※ 使用した指数については後記「当資料で使用した指数に関する留意事項」をご参照下さい。  
※ 上記は過去のデータを使用して作成したグラフであり、当ファンドの実際の数値とは異なります。また、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。  
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。  
出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

## 緩やかな金利低下を予想

- ◆ 米国の長期金利は、当面変動性が高い状況が続く可能性がありますが、先行きは緩やかに低下する展開を予想しています。足元で市場は金利上昇要因を強く織り込んできましたが、中長期的に金利低下を促す条件が整いつつあると見えています。
- ◆ 2020年以降の金利上昇は、歴史的なインフレ高進と欧米中銀による利上げが主な要因となりましたが、FRBやECBによる利上げは最終局面にあります。当社では、米国では学生ローン返済の再開や原油高等の要因もあり、先行きはマイルドリセッションを予想しています。また、欧州でも中国の景気減速の影響等から、低成長を予想しています。さらに、欧米ともにコアインフレ率の低下基調は明確となっていることから、2024年には米国、ユーロ圏ともに利下げに転じると見ており、市場でも今後の利下げが意識されれば、金利は低下を始めると考えています。
- ◆ もっとも、インフレ率の政策目標への到達には時間を要すると見られ、金利低下は緩やかなものになると見えています。
- ◆ こうした状況下において、債券投資家は金利がやや低下することによる価格回復を享受しつつも、相対的に高い利回りの積み上げも期待できると考えています。

### 主要国のマクロ経済見通し～DWS CIO View (2023年9月時点)～



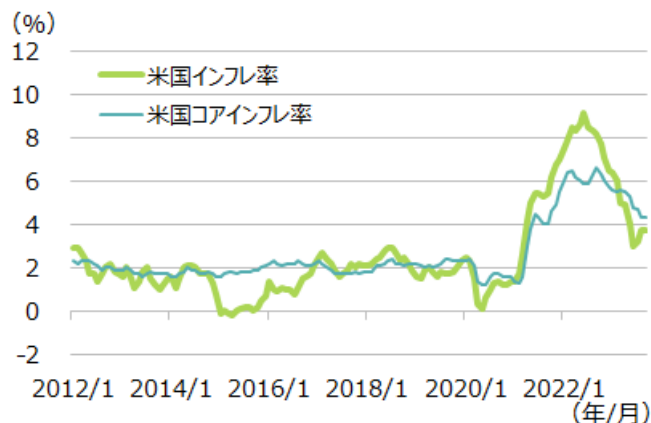
| 米国     | 2023年<br>(予測)   |   | 2024年<br>(予測)   |
|--------|-----------------|---|-----------------|
| GDP成長率 | 2.0%            | ↘ | 0.4%            |
| インフレ率  | 4.1%            | ↘ | 2.6%            |
| 政策金利*  | 5.25%-<br>5.50% | ↘ | 4.75%-<br>5.00% |

| ユーロ圏   | 2023年<br>(予測) |   | 2024年<br>(予測) |
|--------|---------------|---|---------------|
| GDP成長率 | 0.8%          | ↗ | 0.9%          |
| インフレ率  | 5.7%          | ↘ | 2.5%          |
| 政策金利*  | 3.75%         | ↘ | 3.50%         |

\* 政策金利：2023年は2023年9月7日時点。2024年は2024年9月時点予測。ユーロ圏の政策金利は中銀預金金利。

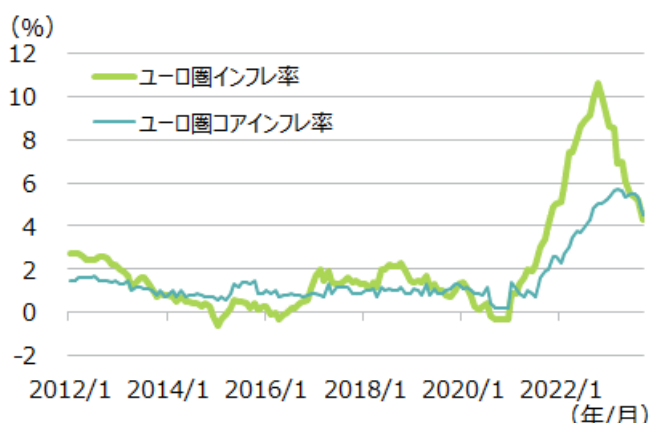
#### 米国のインフレ率 (前年比) の推移

2012年1月～2023年9月、月次



#### ユーロ圏のインフレ率 (前年比) の推移

2012年1月～2023年9月、月次



※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

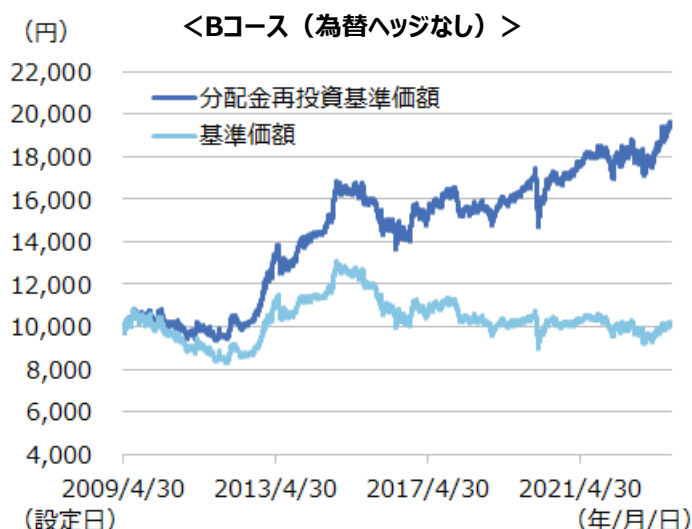
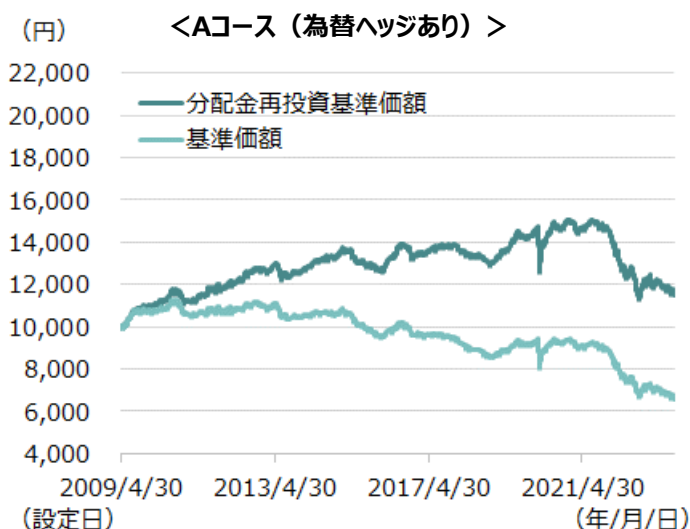
出所：DWS Quarterly CIO View:Forecasts (2023年9月13日付)、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成



## 今後の見通しと運用方針

- ◆ 国債市場については、米国では、FRBの金融政策や高官発言、主要経済指標に左右されると想定しています。FRBの利上げ局面は終盤との見方が広がっているものの、インフレがFRBの目標より高い水準で長期間推移する可能性があることから、将来の金融政策を巡る不透明感は強く、市場は変動性の高い状況が続くと見えています。
- ◆ 欧州では、景気減速感は強まっていますが、インフレ率はなお政策目標より高水準で推移しています。こうした状況を踏まえ、ECBは政策金利を十分に長い期間維持する方針を示しました。このため、今後は政策金利がいつまで維持されるかを巡り、金利は変動すると見られます。
- ◆ 社債市場については、主要国の金融政策に対する憶測や景気減速への警戒感等は引き続き変動要因と見られますが、投資家の利回りを求める需要は市場の支えとなることが期待されます。
- ◆ 運用方針としては、企業価値や価格水準、地政学リスクによる影響等を勘案し、銘柄選択を行っていく予定です。金利戦略については、ポートフォリオの組入れ債券のデュレーションが長めであることや、金融政策の不透明感は継続していることから、金利リスクを中長期的にある程度抑えるためデュレーションを調整していく方針です。

### 毎月分配型の基準価額の推移 期間：2009年4月30日（設定日）～ 2023年9月29日、日次



### ポートフォリオの状況 (マザーファンド) 2023年9月29日時点

| 資産別構成比率 |       |
|---------|-------|
| 債券      | 95.3% |
| 現金等     | 4.7%  |

※ 比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。

|                  |       |
|------------------|-------|
| <参考> 債券先物の実質組入比率 | -7.0% |
|------------------|-------|

※ 債券先物は主にデュレーション調整を目的に活用しております。

| ポートフォリオ特性値  |       |
|-------------|-------|
| 銘柄数         | 152銘柄 |
| 平均最終利回り     | 5.9%  |
| 平均直接利回り     | 4.8%  |
| 平均残存年数      | 10.2年 |
| 平均クーポン      | 4.5%  |
| 平均修正デュレーション | 6.1年  |
| 平均格付        | A-    |

※ 基準価額の推移は1万口当たり、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※ 分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算した値であり、実際の投資家の運用成果とは異なります。

※ ファンドには購入時手数料がかかります。詳しくは後記「手続・手数料等」をご参照下さい。

※ 過去の運用実績は将来の運用成果等を保証もししくは示唆するものではありません。

※ 格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しております。

※ 平均修正デュレーションは債券先物も含め計算しております。

※ 平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

## <ご参考> 選べる2つのコース

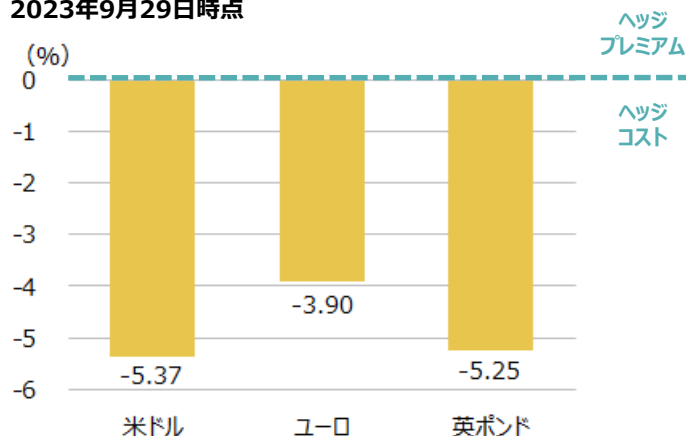
当ファンドには、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る「為替ヘッジあり」と、対円での為替ヘッジを行わず、為替変動の影響を受ける「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

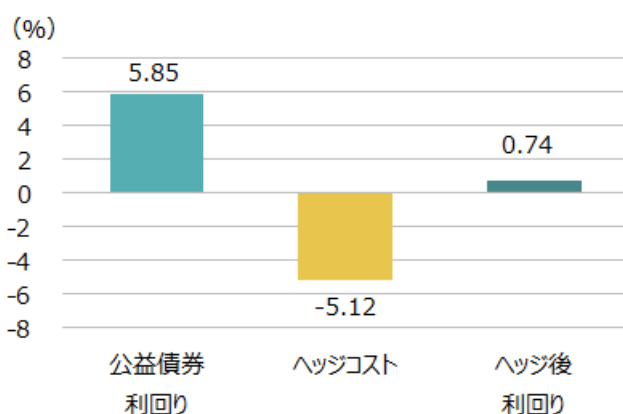
### <為替ヘッジありコース>

- ◆ 米国や欧州が利上げを継続した一方で、日本は超低金利政策を維持したことから、ヘッジコストが上昇し、そのことが為替ヘッジありコースのパフォーマンスにマイナスの影響を与えています。
- ◆ なお、2024年には、FRBの利上げ停止や日本銀行の金融緩和政策の修正等が予想されるため、将来的にはヘッジコストが低下する可能性もあると見込まれます。

【図表】円との金利差  
(円短期金利-海外短期金利)  
2023年9月29日時点



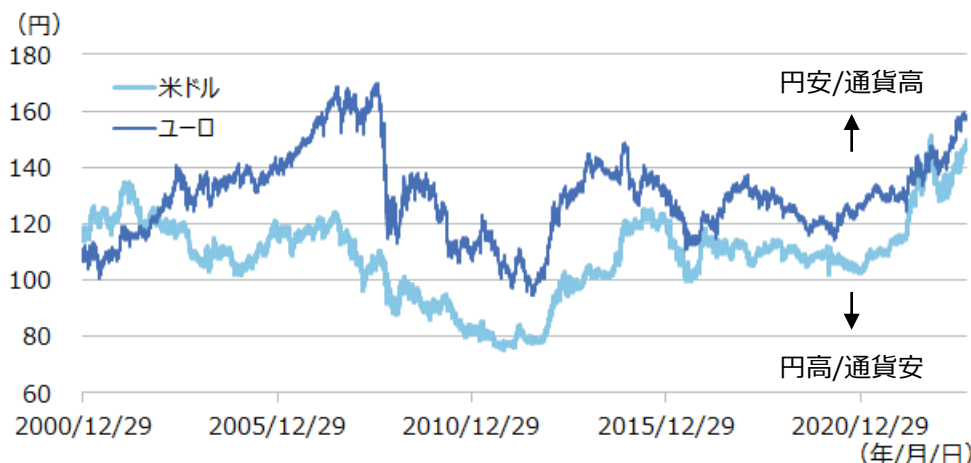
【図表】公益債券指数の対円での  
為替ヘッジプレミアム/コスト試算  
2023年9月29日時点



### <為替ヘッジなしコース>

- ◆ 日本と欧米各国の金融政策の方向性の違いから、円安傾向となったことは、為替ヘッジなしコースのパフォーマンスにプラスの効果をもたらしています。
- ◆ なお、今後の政策変更等が金利差に影響し、円高方向に進む可能性もあると予想されます。

【図表】米ドル、ユーロの推移 (対円)  
2000年12月29日～2023年9月29日、日次



※ 公益債券指数のヘッジ後利回りは、2023年9月29日時点の公益債券指数の通貨別構成比率を基に加重平均した海外短期金利（米ドルはSOFR1カ月、ユーロはEURIBOR1カ月、英ポンドはSONIA1カ月、加ドルはカナダ銀行引受手形1カ月、豪ドルは1カ月BBSW（銀行間取引金利）、スウェーデンクローナは1カ月ストックホルム銀行間取引金利）から日本円短期金利（東京タム物リスク・フリー・レート1カ月）を減算して得たヘッジコストを、債券利回りから差し引いたものです。このヘッジコストは実際の値とは異なります。

※ 使用した指数については後記「当資料で使用する指数に関する留意事項」をご参照下さい。

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

## DWS グローバル公益債券ファンド (毎月分配型/年1回決算型) の特色

当ファンドは、**インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。**



**DWS グローバル公益債券マザーファンドへの投資を通じて、主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資するファンドです。**

- 主に電力・ガス・水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。
- 組入債券の平均格付は、原則として A 格相当以上となることを目指します。投資対象は、取得時において原則として B B B 格相当以上の投資適格債とします。



**毎月分配型/年1回決算型ともに「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」のコースから選択できます。**

- Aコース及びCコースは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。(ヘッジコストがかかる場合があります。)
- Bコース及びDコースは、対円での為替ヘッジを行いません。そのため為替変動の影響を受けます。

(注1) 販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。  
(注2) 各ファンド間でのスイッチングの取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。



**Aコース及びBコースは毎月決算を行い、収益分配を行います。**

- 毎月20日 (当該日が休業日の場合は翌営業日) に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- 分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

※ 分配金の実績は、将来の分配金の水準を保証もしくは示唆するものではありません。  
※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。  
※ 収益分配金については、後記「収益分配金に関する留意事項」をご参照下さい。分配方針については、投資信託説明書 (交付目論見書) の「分配方針」をご参照下さい。  
※ Cコース及びDコースの収益分配については、後記「お申込みメモ」をご参照下さい。



**Aコース及びCコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。**

- DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門 (DWS) のドイツにおける拠点です。



**ファミリーファンド方式で運用を行います。**

- 「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

**市況動向及び資金動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。**

上記ファンドの目的・特色は抜粋であり、詳細については投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧下さい。

※取扱コースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

#### ① 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ② 信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ③ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。Aコース及びCコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。また、ヘッジ対象通貨と円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。Bコース及びDコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替変動による影響を直接受けます。

#### ④ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ⑤ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### その他の留意点

- マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



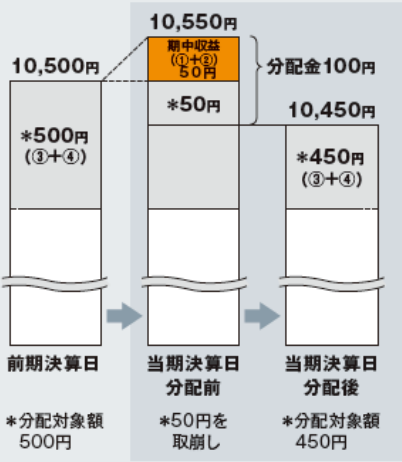
■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

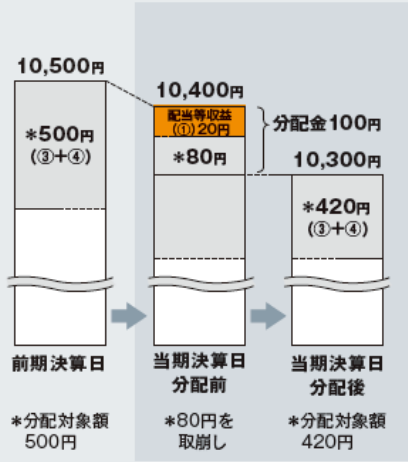
※ 右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

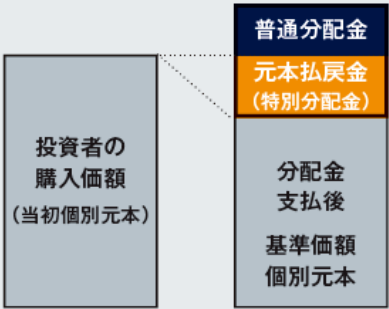


前期決算日から基準価額が下落した場合

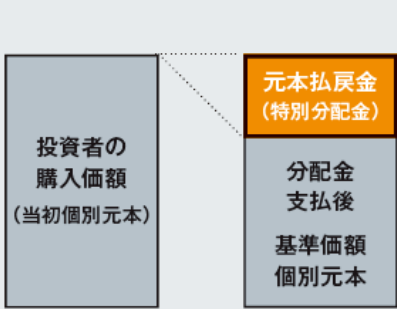


■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が  
元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が  
元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

手続・手数料等

お申込みメモ

|                             |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込締切時間/<br>購入・換金申込<br>受付不可日 | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日には、受付を行いません。                                                                                  |
| 購入価額                        | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入単位                        | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。                                                                                                                                                                                                                           |
| 信託期間/<br>繰上償還               | Aコース／Bコース：信託設定日（2009年4月30日）から無期限<br>Cコース／Dコース：信託設定日（2013年7月23日）から無期限<br>ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。                                                                                |
| 決算日                         | Aコース／Bコース：原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）とします。<br>Cコース／Dコース：原則として毎年4月20日（休業日の場合は翌営業日）とします。                                                                                                                                                                         |
| 収益分配                        | Aコース／Bコース：年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。<br>ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。<br>Cコース／Dコース：年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。<br>ただし、必ず分配を行うものではありません。<br>（注）将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。                                                        |
| 換金価額                        | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金単位                        | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金代金                        | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                 |
| 課税関係                        | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。原則として、分配時の普通分配金並びに換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA（ニーサ））の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。<br>（注）法人の場合は税制が異なります。<br>※上記は2023年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。 |

ファンドの費用

| 時期                  | 項目           | 費用                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資者が直接的に負担する費用      |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 毎日                  | 運用管理費用（信託報酬） | 信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.584%（税抜1.44%）</b>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| その他の費用・手数料          |              | 当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用（ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。）、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 <b>0.10%を上限</b> とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。  
 ※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。  
 ※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

|        |                                                                                                                                |                                                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 販売会社   | 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。<br>販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。                                                |                                                                                              |
| 委託会社   | ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社<br>信託財産の運用指図等を行います。<br>ホームページアドレス <a href="https://funds.dws.com/ja-jp/">https://funds.dws.com/ja-jp/</a> | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号<br>加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、<br>一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 受託会社   | 株式会社りそな銀行<br>信託財産の保管・管理等を行います。                                                                                                 |                                                                                              |
| 投資顧問会社 | DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト)<br>委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、Aコース及びCコースの為替ヘッジに関する運用指図及びマザーファンドの運用指図等を行います。                      |                                                                                              |

※取扱コースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

| 当ファンドの販売会社は以下の通りです。      |          |                      |                         |                         |                            |   | (五十音順)                                  |
|--------------------------|----------|----------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|---|-----------------------------------------|
| 金融商品取引業者名<br>(**は取次販売会社) | 登録番号     | 加入協会                 |                         |                         |                            | 備 | 考                                       |
|                          |          | 日本証券業協会              | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |   |                                         |
| アイザワ証券株式会社               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第3283号 | ○                       | ○                       |                            |   |                                         |
| 株式会社愛知銀行                 | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)<br>第12号   | ○                       |                         |                            |   |                                         |
| 株式会社足利銀行                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第43号   | ○                       |                         | ○                          |   | インターネット販売限定                             |
| 株式会社イオン銀行                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第633号  | ○                       |                         |                            |   | インターネット販売限定                             |
| 株式会社池田泉州銀行               | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)<br>第6号    | ○                       |                         | ○                          |   |                                         |
| 池田泉州TT証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)<br>第370号  | ○                       |                         |                            |   |                                         |
| いちよし証券株式会社               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第24号   | ○                       | ○                       |                            |   |                                         |
| 株式会社伊予銀行                 | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)<br>第2号    | ○                       |                         | ○                          |   |                                         |
| 岩井コスモ証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)<br>第15号   | ○                       | ○                       | ○                          |   |                                         |
| auカブコム証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第61号   | ○                       | ○                       | ○                          | ○ |                                         |
| 株式会社SMBC信託銀行             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第653号  | ○                       | ○                       |                            | ○ | 一般社団法人投資信託協会<br>に加入しています。               |
| SMBC日興証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第2251号 | ○                       | ○                       | ○                          | ○ |                                         |
| 株式会社SBI証券                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第44号   | ○                       |                         | ○                          | ○ |                                         |
| 株式会社SBI新生銀行              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第10号   | ○                       |                         | ○                          |   | 委託金融商品取引業者:<br>株式会社SBI証券<br>マネックス証券株式会社 |
| 株式会社大垣共立銀行               | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)<br>第3号    | ○                       |                         | ○                          |   |                                         |
| OKB証券株式会社                | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)<br>第191号  | ○                       |                         |                            |   |                                         |
| 岡三証券株式会社                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第53号   | ○                       | ○                       | ○                          | ○ | 一般社団法人日本暗号資産取<br>引業協会に加入しています。          |
| 岡三にいがた証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第169号  | ○                       |                         |                            |   |                                         |
| 株式会社沖縄銀行                 | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)<br>第1号  | ○                       |                         |                            |   | *                                       |
| 香川証券株式会社                 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)<br>第3号    | ○                       |                         |                            |   |                                         |
| 株式会社関西西みらい銀行             | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)<br>第7号    | ○                       |                         | ○                          |   |                                         |
| 株式会社北九州銀行                | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)<br>第117号 | ○                       |                         | ○                          |   | *                                       |
| 九州FG証券株式会社               | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)<br>第18号   | ○                       |                         |                            |   | インターネット販売限定                             |
| 極東証券株式会社                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第65号   | ○                       |                         |                            | ○ |                                         |
| 株式会社熊本銀行                 | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)<br>第6号    | ○                       |                         |                            |   |                                         |
| クレディ・スイス証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第66号   | ○                       | ○                       | ○                          | ○ |                                         |
| 株式会社埼玉りそな銀行              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第593号  | ○                       |                         | ○                          |   |                                         |
| 株式会社三十三銀行                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)<br>第16号   | ○                       |                         |                            |   | インターネット販売限定                             |
| 四国アライアンス証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)<br>第21号   | ○                       |                         |                            |   |                                         |
| 株式会社静岡銀行                 | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)<br>第5号    | ○                       |                         | ○                          |   | インターネット販売限定                             |
| 株式会社十八親和銀行               | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)<br>第3号   | ○                       |                         |                            |   |                                         |

※備考欄に\*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。  
※取扱コースについては、販売会社にお問い合わせ下さい。

DWS グローバル公益債券ファンド（毎月分配型） Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）  
（年1回決算型） Cコース（為替ヘッジあり）／Dコース（為替ヘッジなし）

| 当ファンドの販売会社は以下の通りです。（五十音順）                         |          |                      |         |                         |                         |                            |             |
|---------------------------------------------------|----------|----------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|-------------|
| 金融商品取引業者名<br>（**は取次販売会社）                          |          | 登録番号                 | 加入協会    |                         |                         |                            | 備 考         |
|                                                   |          |                      | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |             |
| 十六TT証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)<br>第188号  | ○       |                         |                         |                            |             |
| ソニー銀行株式会社                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第578号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |             |
| 株式会社第四北越銀行                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第47号   | ○       |                         | ○                       |                            | インターネット販売限定 |
| 株式会社千葉銀行                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第39号   | ○       |                         | ○                       |                            |             |
| 株式会社中京銀行                                          | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)<br>第17号   | ○       |                         |                         |                            |             |
| ドイツ証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第117号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |             |
| 東海東京証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)<br>第140号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |             |
| 株式会社東京スター銀行                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第579号  | ○       |                         | ○                       |                            | *           |
| 東洋証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第121号  | ○       |                         |                         | ○                          |             |
| 株式会社南都銀行                                          | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)<br>第15号   | ○       |                         |                         |                            | インターネット販売限定 |
| 西日本シティTT証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)<br>第75号  | ○       |                         |                         |                            |             |
| ニュース証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第138号  | ○       | ○                       |                         |                            |             |
| 株式会社八十二銀行                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第49号   | ○       |                         | ○                       |                            |             |
| 浜銀TT証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第1977号 | ○       |                         |                         |                            |             |
| 株式会社肥後銀行                                          | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)<br>第3号    | ○       |                         |                         |                            | インターネット販売限定 |
| 株式会社百十四銀行                                         | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)<br>第5号    | ○       |                         | ○                       |                            | *           |
| フィデリティ証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第152号  | ○       | ○                       |                         |                            |             |
| フィリップ証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第127号  | ○       |                         | ○                       |                            |             |
| 株式会社福井銀行                                          | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)<br>第2号    | ○       |                         | ○                       |                            | *           |
| 株式会社福岡銀行                                          | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)<br>第7号   | ○       |                         | ○                       |                            |             |
| PayPay銀行株式会社                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第624号  | ○       |                         | ○                       |                            |             |
| ザ・ホンコン・アンド・ジャンハイ・バンキング・<br>コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第105号  | ○       |                         | ○                       |                            | *           |
| 松井証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第164号  | ○       |                         | ○                       |                            |             |
| マネックス証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |             |
| 丸三証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第167号  | ○       |                         |                         |                            |             |
| 丸八証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)<br>第20号   | ○       |                         |                         |                            |             |
| 三井住友信託銀行株式会社                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第649号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |             |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券<br>株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第2336号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |             |
| 水戸証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第181号  | ○       | ○                       |                         |                            |             |
| 株式会社もみじ銀行                                         | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)<br>第12号   | ○       |                         | ○                       |                            | *           |
| 株式会社山口銀行                                          | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)<br>第6号    | ○       |                         | ○                       |                            | *           |

※備考欄に\*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。  
※取扱コースについては、販売会社にお問い合わせ下さい。

| 当ファンドの販売会社は以下の通りです。（五十音順） |          |                     |         |                         |                         |                            |             |
|---------------------------|----------|---------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|-------------|
| 金融商品取引業者名<br>（**は取次販売会社）  |          | 登録番号                | 加入協会    |                         |                         |                            | 備 考         |
|                           |          |                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |             |
| 山和証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第190号 | ○       |                         |                         |                            |             |
| 株式会社ゆうちょ銀行                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第611号 | ○       |                         |                         |                            | インターネット販売限定 |
| 株式会社横浜銀行                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)<br>第36号  | ○       |                         | ○                       |                            |             |
| 楽天証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |             |
| 株式会社りそな銀行                 | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)<br>第3号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |             |
| ワイエム証券株式会社                | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)<br>第8号   | ○       |                         |                         |                            |             |
| アーク証券株式会社**               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第1号   | ○       |                         |                         |                            |             |
| 臼木証券株式会社**                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第31号  | ○       |                         |                         |                            |             |
| 島大証券株式会社**                | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)<br>第6号   | ○       |                         |                         |                            |             |
| セントレード証券株式会社**            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第74号  | ○       |                         | ○                       |                            |             |

※備考欄に\*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。  
※取扱コースについては、販売会社にお問い合わせ下さい。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段注記のない限り、費用・税金等を考慮していません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

<当資料で使用した指数に関する留意事項>

公益債券指数：Bloomberg Global Aggregate Corporate-Koueki（日本円除く）  
世界国債指数：Bloomberg Global Aggregate Treasuries（日本円除く）

「Bloomberg®」および Bloomberg Global Aggregate Corporate-Koueki（日本円除く）、Bloomberg Global Aggregate Treasuries（日本円除く）、Bloomberg Global Aggregate Corporate（日本円除く）はBloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」）をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはドイチェ・アセット・マネジメント株式会社とは提携しておらず、また、同社が運用する商品等を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、同社が運用する商品等に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません